

令和5年第3回東浦町議会定例会  
一般質問通告一覧表 令和5年9月7日(木)・8日(金)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
7 日 (木)	1	9時10分	久松純志 (P2)	1 第2期東浦町人口ビジョン・総合戦略で示す 地方創生について 2 東浦町の農業施策について
	2	10時10分	間瀬元明 (P4)	1 すべての子どもが通える学校へ 2 なぜ多いのか？職員の自己都合退職！
	3	11時10分	赤川操恵 (P6)	1 ゴミの分別と資源化の推進について 2 子宮頸がんワクチン接種について
	4	13時00分	森靖広 (P9)	1 スポーツによる地域活性の取り組みについて
	5	14時00分	大川晃 (P11)	1 東浦町の子育て環境について 2 福祉避難所運営について
	6	15時00分	山田眞悟 (P14)	1 日高新町長、町民の「期待の声」にどう応え るか。 2 公共施設老朽化にどう対処するのか。 3 市制移行の展望を問います。 4 「景観事業」今後の取り扱いについて問いま す。
8 日 (金)	7	9時10分	前田明弘 (P15)	1 大規模スポーツ施設の在り方と町おこしにつ いて 2 児童生徒の食物アレルギー対応の取り組みに ついて
	8	10時10分	北野興地 (P17)	1 町長の施政方針は 2 町運行バス「う・ら・ら」の充実について
	9	11時10分	長坂知泰 (P19)	1 新町長としての所信を問う 2 コミュニティセンターのあり方を問う
	10	13時00分	杉下久仁子 (P22)	1 新たな町政運営を問う 2 ファミリーシップ制度の導入と多様な家族観 の尊重 3 自衛官募集事務は個人情報保護の立場で
	11	14時00分	秋葉富士子 (P24)	1 音声コードUni-Voice (ユニボイス) の活用 について 2 パートナーシップ・ファミリーシップ制度に ついて
	12	15時00分	間瀬宗則 (P26)	1 新町長の方針について 2 名古屋半田線と緒川新田のまちづくり 3 町運行バス「う・ら・ら」ダイヤ改正につい て

## 質問順位 1 7 番議員 久松 純志 (清流会)

### 1. 第2期東浦町人口ビジョン・総合戦略で示す地方創生について

第6次東浦町総合計画の地方創生に係る個別計画として、国の動向を踏まえ令和2年度を初年度とする（令和2年度～令和6年度）第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略が作成された。

前提となる、第6次東浦町総合計画において、本町の人口減少、超高齢化社会の進展の傾向は定着し、改善すべき対象ではなく、今後20年間は確実に続くものと捉え、まちの活力を底上げし、子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など、地方創生の部門別計画の位置づけとしています。

#### 5つの基本目標

- ① 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる
- ② 産業振興による地域活力のあるまちをつくる
- ③ 地域資源を生かした魅力あるまちをつくる
- ④ 交通が便利で快適に暮らせるまちをつくる
- ⑤ つながり、絆をはぐくむまちをつくる

上記の目標達成のため、あらゆる施策を実行し、取組を深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくとあります。そこで、伺います。

- (1) 「東浦町における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策」とは何か伺います。
- (2) 「実施した施策・事業の効果の検証を毎年度行い、必要に応じて、総合戦略を見直す」とありますが、その成果はどこで、どのように確認できるのか伺います。
- (3) 「新たな視点として、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、多様な人材の活躍できる環境づくりの推進」とありますが、具体的な施策はすでに実施されているのか伺います。
- (4) 緑豊かな自然環境に恵まれ、立地的に恵まれた位置にある本町において、住んで良かったまち、住みたくなる魅力あるまちを実現し、社会増の確保・社会減を抑制すべく、コロナ禍という生活環境の変化多様な価値観に対応した、最も必要な施策は、何か伺います。

### 2. 東浦町の農業施策について

東浦農業振興地域整備計画の中に、「人口の減少社会の中、生活に必要なまちの機能はコンパクトに集約しつつ、今後の土地利用計画を通じて活気を高め、人口減少に比例して経済活動が縮小しないよう、産業振興や経済活動の活性化に効果的な土地利用を行い、まちの活気を高める持続可能なまちづくりを推進する。」又「担い手の高齢化による離農、農家の農業離れによる他産業への流出現象等により、耕作されない農地の増加が見受けられるため、本町における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な

構想と整合を図りつつ、地域の活性化を進めるとともに、将来的に次世代の農業後継者の育成を行いうる就農環境を整備し、優良農地の保全に努める。」とあります、そこでお伺いします。

- (1) 本町の現在までの農業従事者の推移と、年齢別割合を伺います。
- (2) 現状の農業振興のための本町の取り組みを伺います。
- (3) 収益的に見込まれる転作の課題を伺います。
- (4) 本町の農業後継者の育成、新規農業就業者への取り組み、助成、補助等の状況について伺います。
- (5) 農用地区域の除外の要件は。また、過去に除外になった農地があったのか伺います。
- (6) 本町の農業の有する多面的機能発揮促進事業の内容を伺います。

## 質問順位 2 14 番議員 間瀬 元明（親和会）

### 1. すべての子どもが通える学校へ

令和3年度の小中学校における不登校児童生徒数が24万人を超え、前年度の19万6千人をはるかに上回り過去最高であると令和4年10月、文部科学省が発表しました。

コロナ禍で、さまざまな制限や学校行事の中止など、生活リズムが崩れて休むことへの抵抗感が薄れたり、活動制限が続いて交友関係が築けないことで登校意欲が低下したりしていることが、不登校の急増につながっていると考えられます。

不登校が社会問題となる中、平成28年に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（以下「教育機会確保法」という。）が制定されました。すべての子どもが安心して通える学校づくりの大切さ、すべての子どもが安心して通える場となることを諦めてはいけなないと思いますが、現状では、学校に通えない子も含めて、すべての子どもが一人一人毎日を幸せにおくってほしい、どの子も未来への希望を諦めないでほしい、そのために学校や行政、私たち大人はできる限りのことをしなければならないと思っています。そこで、以下の点について、質問します。

- (1) 不登校の定義は、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由などによる者を除いたものでありますが、本町における近年の不登校の児童・生徒数、増減状況を伺います。また、近隣市町の状況を伺います。
- (2) 本町における不登校児童・生徒への対応を伺います。
- (3) 教育機会確保法は平成29年2月に施行された不登校の児童生徒が教育機会を損なわないことを目的とした法律ですが、本町の不登校の子ども居場所について伺います。
- (4) 令和元年10月25日付け「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」において、不登校児童・生徒に対する適切な対応のために、各学校において中心のかつコーディネーター的な役割を果たす教員を明確に位置づけることが必要と示されています。これに対する本町の現状と今後の方針を伺います。
- (5) 文部科学省同通知内に、児童・生徒の立場に立った柔軟な学級替えや転校等の対応も示されております。これに関する現状と今後の方針を伺います。
- (6) 文部科学省同通知において、児童・生徒理解・支援シートを活用した組織的、計画的支援といった具体的方法が示されています。この方法も含めた児童・生徒情報の取扱いについて、現状と今後の方針を伺います。

### 2. なぜ多いのか？職員の自己都合退職！

本町では、役場職員と保育士など含めて443名の職員定数となっていますが、最近自己都合退職者が増加しており、令和3年度は20名、令和4年度は25名となっています。令和5年度も6月議会にて退職手当の補正予算が計上され、今回の9月議会でも計上されています。

職員採用に当たっては、労力と時間をかけて行っているかと思いますが、退職となった場合は、退職者が所属した部署、また職員を採用する人事部長の仕事が増加することが考えられ、負のスパイラルとなってしまいます。

職場環境として、職員間の人間関係なのか、それとも給与・待遇面の地域手当（3%）が近隣自治体に比べて低いことが原因で人材確保に苦慮していることも影響しているのか、さまざまな要因が考えられると思います。

職員の自己都合退職者の増加は喫緊の課題であり、また、職員の職場満足度の向上は必要であると考え、質問いたします。

- (1) 自己都合退職者の増加の分析状況及び令和5年度の見込みを伺います。  
また、近隣市町の状況を伺います。
- (2) 現状として、部署間における繁忙の差があることも問題であると考えますが、見解を伺います。
- (3) 職場環境に対して、職員に意見などを聞くことの、新たな方策を考えているのか伺います。
- (4) 他自治体で実施されている、職員に対する「職場満足度調査」の実施を提案しますが、見解を伺います。
- (5) 近隣では高浜市など国の基準を上回る地域手当を支給している自治体がありますが、本町で基準を上回る支給を実施しない理由、また、国で基準が改正される見込みについて、把握しているか伺います。

### 質問順位 3 5 番議員 赤川 操恵 (公明党東浦)

#### 1. ゴミの分別と資源化の推進について

これまで続いてきた「大量生産・大量消費・大量廃棄」の時代から、限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどを行う「循環型社会」への転換が求められています。第3次東浦町の環境を守る基本計画の基本目標3にも、「ものを大切にしておもを出さないまちづくり」との基本目標が掲げられ「循環型社会」の実現を目指しています。そこで、本町のごみの分別と資源化の推進について質問します。

(1) 本町では、資源ごみを様々な品目に分けて回収しており、現在、住民の皆さんも一生懸命に取り組んで下さっています。そこで、資源ごみの分別回収やリサイクルについて伺います。

ア. 資源ごみをどのような種類に分けて回収しているか。また、家庭から出されるごみのうち、資源ごみはどれくらいの割合を占めているか伺います。

イ. 回収した資源ごみは、その後どうなるのか伺います。

(2) 本町では、令和5年6月から、写真やレシート、カーボン紙などの紙類を「ミックスペーパー」として資源回収しています。そこで、以下のとおり伺います。

ア. 「ミックスペーパー」を資源回収することに至った経緯と回収開始に当たっての周知方法を伺います。

イ. 「ミックスペーパー」の回収を始めてから約3か月間経過しますが、令和5年6月からの「ミックスペーパー」の回収量を伺います。

(3) 資源ごみの分別回収・リサイクルの取り組みについては、各自治体で様々な取り組みが行われているようですが、一部の自治体では、紙おむつのリサイクルに取り組まれています。環境省によりますと、我が国における大人用紙おむつの消費量は、高齢化に伴い年々増加しており、推計によれば、一般廃棄物に占める割合は、2020年度時点では約5%程度だったところ、2030年度頃には約7%程度となる見込みです。紙おむつは素材として上質パルプ、フィルム、吸水性樹脂から構成されており、紙おむつの再生利用等を促進することにより、一般廃棄物の焼却処理量の減少等による廃棄物処理の合理化や資源循環の促進にも繋がると考えられています。

そこで以下のとおり質問します。

ア. 本町では、現在紙おむつの回収を、指定ゴミ袋を使わずに出せるごみとして回収しています。令和3年度、令和4年度の回収量を伺います。

イ. 近隣市町の取り組みを伺います。

ウ. 本町の紙おむつの回収・リサイクルの実施についての考えを伺います。

## 2. 子宮頸がんワクチン接種について

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の入口に近い部分にできるがんです。別名を「マザーキラー」と呼ばれ、小さな子供を持つ母親たちの命を奪う病気として知られています。厚生労働省のリーフレットによりますと、日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんで、20歳代から増え始め30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も1年間に約1,000人います。日本では25～40歳の女性のがんによる死亡の第2位は、子宮頸がんによるものです。令和5年6月に国立がん研究センターはHPV（ヒトパピローマウイルス）が引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されています。そして子宮頸がんはHPVワクチンと検診によって予防できるがんで、先進国では近い将来、撲滅も可能だと予測されています。また厚生労働省は令和3年11月の専門家の会議で安全性について特段の懸念が認められないことがあらためて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることから、子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、令和4年度より定期接種対象者への積極的勧奨が再開しました。また積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対しても再度、接種機会を設けるキャッチアップ制度が開始されました。

- (1) 令和4年4月からの積極的勧奨再開にあたり、キャッチアップ接種について伺います。
  - ア. 対象者の年齢とキャッチアップ接種の期間を伺います。
  - イ. 対象者への周知方法を伺います。
  - ウ. 対象者が、自費で接種を受けていた場合の費用の払い戻し等の措置を伺います。
  - エ. ワクチン接種後に体調が悪くなった場合の救済措置を伺います。
- (2) 令和4年度までの接種率を伺います。また、勧奨再開後の接種率について本町の考えを伺います。
- (3) 子宮頸がんは予防接種法では「A類疾病」に分類されます。「A類疾病」は、人から人に伝染することによるその発生とまん延を予防するため、又はかかった場合の病状の程度が重篤になり、若しくは重篤になるおそれがあることから、その発生及びまん延を予防するために定期的に予防接種を行う必要があるとされています。予防接種法に基づき、子宮頸がんワクチンは、市町村が実施主体となって実施する「定期予防接種」であり「A類疾病」の定期接種については、市町村が接種対象者やその保護者に対して、接種を受けるよう勧奨するものとされています。しかし子宮頸がんワクチンは8年間という長い期間の積極的勧奨の差し控えがあ

り A 類疾病の定期接種で勧奨しているにも関わらず、接種率が伸び悩んでいます。正しい理解ができるように、学校でのがん教育で子宮頸がん及び HPV ワクチンについて学ぶ必要があると考えますが、本町の見解を伺います。



#### 質問順位 4 1 番議員 森 靖広 (高志会)

##### 1. スポーツによる地域活性の取り組みについて

スポーツ庁より令和4年3月25日に第3期「スポーツ基本計画」が策定され同年4月からスタートしました。スポーツ基本計画では、スポーツによる「地域活性化」「まちづくり」などが、重要点として取り組むべき国の施策として位置付けられた。また、2026年には第20回アジア競技大会が愛知県で開催予定、今年は、ワールドベースボールクラシック、女子サッカーワールドカップ、世界陸上ブダペスト大会、ラグビーワールドカップフランス大会、自転車世界選手権、他、スポーツの盛り上がりで国民の熱狂は凄まじいと感じています。この東浦町からも世界で活躍する選手が出ることを夢見ながら、以下について質問します。

(1) 基本計画の中で重要となる町内の屋外スポーツ施設の状況、また、酷暑時の対応について伺います。

ア. 町内の屋外スポーツ施設の令和2年、3年、4年の稼働状況を伺います。

イ. 町内の屋外スポーツ施設の衛生環境及びインフラ設備での令和2年、3年、4年で住民から苦情や不具合の件数と内容を伺います。

ウ. 町内の屋外スポーツ施設の維持管理は誰がどのように行っているのか伺います。

エ. 町内の屋外スポーツ施設の暑さ指数(WBGT)基準を超えた際、当日の対応方法について伺います。

オ. 町内の屋外スポーツ施設の暑さ指数(WBGT)基準を超えた際、暑熱対策が取れる準備や工夫をしているか伺います。

(2) アウトドアスポーツ推進宣言について

スポーツ庁ではスポーツによる地域活性化に取り組んでいますが、これからの重要テーマとして、「アウトドアスポーツを推進」していくとあります。アウトドアスポーツを推進していくことは、次の3つの観点で、スポーツの枠を超えて人々や社会に様々な好影響を与えるものと考えています。1つ目は「アウトドアスポーツは豊かな時間をもたらす」、2つ目は「地域を元気にする」、3つ目は「地域と世界がつながる」という観点で以下について質問します。

ア. 今までアウトドアスポーツ推進宣言を受けて本町で実施又は検討した事例はあるか伺います。

イ. 町内の特性を活かした取り組みで民間団体から過去実施依頼はあったか伺います。

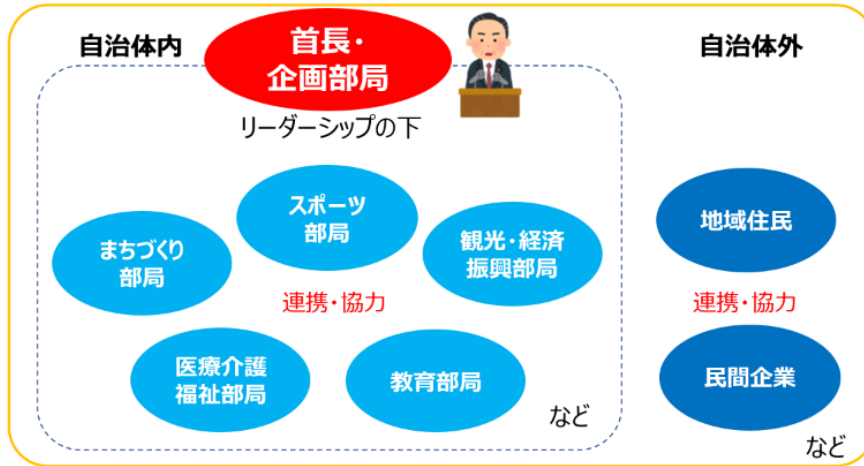
ウ. 本町、民間企業、観光協会と連携しスポーツ・文化活動を通じアウトドアスポーツを推進する考えはないか伺います。

《 参考資料 》

スポーツによる「まちづくり」(発想の転換：地域をあげて！)



スポーツ × まちづくり



スポーツによる「まちづくり」とは？



出典 スポーツ庁ホームページ

## 質問順位 5 12番議員 大川 晃（親和会）

### 1. 東浦町の子育て環境について

令和4年6月に「こども家庭庁設置法」と「こども基本法」が成立し、今年4月1日にこども家庭庁が発足しました。子どもに関する政策や支援は内閣府、文部科学省、厚生労働省など複数の省庁にまたがるため、担当部署や子どもの年齢で分断されがちで、子育てや少子化、児童虐待、いじめなど、子どもを取り巻く社会問題に対して本質的な対策を進め解決するための組織として内閣府の外局として設置されました。

このこども家庭庁が掲げた「こども未来戦略方針」の中には、少子化対策「加速化プラン」があり、全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援するとなっています。細目として、妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化、「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設、幼児教育・保育について量の拡大から質の向上へ、貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児への対応を謳っています。

本町は待機児童ゼロの町として子育て支援には力を注いでいると理解していますが、財政的な面も含めて子育て支援の施策は、地方自治体により格差が生じてしまっていると認識しています。そこで本町の子育て環境として施設などのハード面、組織や配置人員や情報面などのソフト面、人づくりとしてのソフト面の現状がどうなのか、また今後どのように進めていく方針なのかをお伺いいたします。

- (1) 本町に住んでいる0～5歳までの未就学児は令和5年6月30日時点で、2,416人で人口構成率4.8%です。周辺他市町では、大府市が5.6%（3月31日時点）と本町より高く、この数字には各自治体の子育て施策の充実度が影響していると考えますが、本町の見解を伺います。
- (2) 令和4年度における未就学児に対する保育の認定基準（1号から3号及び認定なし）毎のそれぞれの申請数および認定者数を伺います。
- (3) 本町で保育認定を受けた未就学児が利用できる施設数と受け入れ可能人数を伺います。（幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育等施設種類別）
- (4) 本町で保育認定を受けた者が認可保育所の利用を希望した場合、希望する施設に対する割り振りをどの様に行っているのかを伺います。（公立・私立を含む）
- (5) 本町に設置している保育所の定員に対する保育士の必要数と充足率を伺います。
- (6) 本町の保育士の雇用形態はどの様になっているかを伺います。
- (7) 本町が行っている妊娠・出産時から0～2歳までの母子に対する支援事業を伺います。
- (8) 本町に住んでいる未就学児のうち、重症心身障害児・医療的ケア児の人数を伺います。

- (9) 本町における病児・病後児保育の利用状況を伺います。
- (10) 本町に住む未就学児で貧困や虐待等で手を差し伸べなくてはならない状況を把握した場合の対応方法について伺います。

## 2. 福祉避難所運営について

政府は「令和元年台風第 19 号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について」の最終取りまとめにおいて、「障害のある人等については、福祉避難所ではない避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、一般避難所への避難が難しい場合があるとの指摘がある。こうしたことから平素から利用している施設へ直接避難したいとの声がある。」「福祉避難所を指定避難所として指定することを望まない理由として、指定すると受入れを想定していない被災者等が避難してくるとの懸念がある。」等示されました。こうした指摘を踏まえ、福祉避難所の指定が促進されるよう、令和 3 年 5 月 10 日に、災害対策基本法施行規則が改正され、福祉避難所についてあらかじめ受け入れ対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度が創設され、福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定もされました。本町では、勤労福祉会館が福祉避難所として指定されています。しかし、令和 3 年 12 月に作成された東浦町防災マップの洪水ハザードマップ上では、浸水域に立地しています。本町には 500 人を超える避難行動要支援者が登録されています。今年度、避難行動要支援者向けの個別避難計画作成コーディネーター配置事業が開始されました。平時のうちに福祉避難所を必要とされる災害弱者のためにも福祉避難所運営のガイドラインを明確にしておくと思いがありますが、本町における福祉避難所運営の現状について伺います。

- (1) 災害時に福祉避難所を利用されることとなる対象者は、どの様な方を想定しているかを伺います。
- (2) 福祉避難所の受け入れ可能人数を伺います。
- (3) 現時点の福祉避難所開設の流れを伺います。
- (4) 災害時に福祉避難所として被災者を受け入れる協定を結んでいる福祉関係の事業者がいくつあるかを伺います。
- (5) 本町では、全ての被災住民を受け入れるだけの避難所を確保することは難しく、分散避難は重要と考えますが、災害弱者の避難に対する町の考え方を伺います。
- (6) 高齢者や障害者の方を介護の有無や障害等の種類によって区別して受け入れることが必要と考えますが、見解を伺います。
- (7) 本町では保育園も避難所に指定されています。一般の避難所と比べ施設が子供向けに作られています。一般の方々が使うには使い勝手が良くないと思います。乳幼児や障害児等の家族向けの避難所として、福祉避難所的な役割を持つと良いと考えますが本町の見解を伺います。

### 周辺市町の年齢別人口集計と構成比

自治体名	東浦町		大府市		半田市		知多市	
年齢	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
0～2	1,108	2.2%	2,510	2.7%	2,393	2.0%	1,604	1.9%
3～5	1,308	2.6%	2,693	2.9%	2,763	2.4%	1,969	2.4%
6～12	3,283	6.5%	6,877	7.4%	7,142	6.1%	5,096	6.1%
13～15	1,466	2.9%	2,888	3.1%	3,283	2.8%	2,456	2.9%
16～18	1,466	2.9%	2,924	3.1%	3,386	2.9%	2,546	3.0%
19以上	41,561	82.8%	75,000	80.7%	98,418	83.8%	69,922	83.6%
全体	50,192	100.0%	92,892	100.0%	117,385	100.0%	83,593	100.0%
	6月30日時点		3月31日時点		7月31日時点		8月1日時点	
自治体名	武豊町		東海市		常滑市		刈谷市	
年齢	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
0～2	988	2.3%	2,688	2.4%	1,154	2.0%	3,875	2.5%
3～5	1,069	2.5%	2,916	2.6%	1,455	2.5%	4,048	2.7%
6～12	2,803	6.5%	7,985	7.0%	4,236	7.2%	10,250	6.7%
13～15	1,267	2.9%	3,556	3.1%	1,833	3.1%	4,306	2.8%
16～18	1,357	3.1%	3,475	3.1%	1,723	2.9%	4,365	2.9%
19以上	35,832	82.7%	92,904	81.8%	48,193	82.2%	125,776	82.4%
全体	43,316	100.0%	113,524	100.0%	58,594	100.0%	152,620	100.0%
	8月1日時点		6月30日時点		6月30日時点		8月1日時点	

公表されている年齢別人口が1歳単位の自治体を抜粋

## 質問順位6 4番議員 山田 眞悟（庶民倶楽部）

1. 日高新町長、町民の「期待の声」にどう応えるか。

まずもって日高新町長に町長就任のエールを贈ります。

さて、町長選挙は無投票当選であり、政策論争に乏しかった感じで選挙政策は抽象的表現にとどまっています。これからは町民の「期待の声」をいかに汲み上げていくのか重要な課題と考えます。町長就任の初議会にあたって具体的な政策を掲げ、その遂行の決意を伺います。

(1) 「ポテンシャルのある町」「どこよりも元気な町へアップデートしていきましょう」「誰もがチャレンジできる町に」「すべての人が健康に楽しく過ごせる町に」「子どもの笑顔があふれる町に」を掲げ、以下の「アップデートする8つの柱」を提案しています。

- ①すべての人が輝き 挑戦できる町へ
- ②誰もが暮らしやすい町へ
- ③子どもを優しく育む町へ
- ④災害時にも安心・安全な町へ
- ⑤自立した元気な町へ
- ⑥地域に誇りと愛着を持てる町へ
- ⑦たくさんの人を引き寄せる町へ
- ⑧国・県等と連携して町をアップデート

それぞれのテーマに対して、具体的にあげられる施策、前任町長から受け継ぐ特徴的な制度、継続事業を伺います。

2. 公共施設老朽化にどう対処するのか。

庁舎建て替え、または増改築は喫緊の課題と考えるが新町長の見解を求めます。

3. 市制移行の展望を問います。

市制移行は多くの住民が願っています。「企業誘致で住まいも勤めも東浦町に」をもとめることについて見解を伺います。

4. 「景観事業」今後の取り扱いについて問います。

前町長が推し進めていた景観事業、事業展開をいったん棚上げにしてみてもどうかと思いますが、見解を伺います。

## 質問順位 7 13 番議員 前田 明弘（親和会）

### 1. 大規模スポーツ施設の在り方と町おこしについて

第20回アジア大会が2026年愛知県、名古屋市等を中心に9月19日（土）～10月4日（日）に開催される。参加国は45か国15,000人の選手役員が参加して競技が行われる。メイン会場であり開閉会式にも利用される名古屋市瑞穂公園陸上競技場も現在計画的に工事が行われている。2026年3月末に完成予定である。新競技場の3階コンコースと山崎川をはさんだレクリエーション広場の間にフラットな8の字回遊路が形成される。観客席は約30,000席、建築面積は約26,100平方メートルであり延床面積は約63,500平方メートル、地上6階建てで高さ31メートルの巨大なスタジアムである。またここには3ヶ所の児童園がリニューアルされるほかスケートボードなどを楽しめるアーバンスポーツ広場等も設けられる。

さて、知多半島の5市5町のスポーツ施設の現状として大府市は企業から譲り受け新しく設置した野球場。地元大学との連携で市民も利用している陸上競技場。阿久比町はスポーツ村のナイター設備のある400m陸上競技場。アジア大会に向けてサッカーの練習場所として参加国に対して誘致を現在行いつつ芝生の張替えや将来に向けて競技場の舗装材の張替えが予定されていると聞いている。半田市にはサッカーの多目的グラウンド、テニスコート、日本陸上競技連盟第3種公認の陸上競技場。知多市には体育館に併設する陸上競技場や野球場等。また、美浜町には陸上競技場を含む総合グラウンド。県内外の高等学校、大学、実業団の数々の団体が知多半島で合宿等を予定している。スポーツは地域にもたらす効果が大きく町おこしの一面もある。そこで次の事柄について伺う。

- (1) 本町のスポーツ振興のための施設の在り方について今後のビジョンは。
- (2) スポーツ施設の老朽化や不便さについての利用者からの課題等を把握しているか伺う。
- (3) 学校体育施設を含む既存のスポーツ施設やオープンスペースを利用し、よりスポーツ振興を図る考えについて伺う。
- (4) 障害者に対するスポーツ施設への対応について伺う。
- (5) 町内のスポーツ施設等の安全対策について伺う。

### 2. 児童生徒の食物アレルギー対応の取り組みについて

2023年6月29日（木）13時から愛知県議会の常任委員会が開催され教育スポーツ委員会を傍聴した。その中で保健体育担当課長から食物アレルギーの現状と取り組みで小中学校の児童・生徒が著しく多いことが説明された。翌日の6月30日（金）の朝日新聞の第1面には食物アレルギーのある児童生徒が全国の公立小中高に約52万7千人いることが掲載されていた。2013年の前回調査から約12万人増えたとの記事であった。そこで、次の事柄について伺う。

- (1) 本町の食物アレルギーの基本的な考え方について伺う。
- (2) 教職員の食物アレルギーに関する基礎知識の研修・研鑽について伺う。
- (3) 学校生活上の留意点について伺う
- (4) 激しいアレルギー症状である「アナフィラキシー」が発生した際の対応等、緊急時の対応について伺う。



## 質問順位 8 11番議員 北野 興地（親和会）

### 1. 町長の施政方針は

日高町長は、選挙に向けたマニフェストに「東浦町をアップデート！東浦町は多くの可能性を秘めた、ポテンシャルのある町だと確信しています。これらを最大限に発揮し、どこよりも元気な町にしていきたいと思います！」と述べられ、アップデートする8つの柱を掲げています。以下、8つの柱のうち下記について伺います。

- (1) 「災害時にも安心・安全な町へ」について、(財)日本気象協会での勤務実績・経験等を活かした安心・安全な町づくりの方策は。
- (2) 「たくさんの人を引き寄せる町へ」について、愛知県職員として中枢部での勤務経験等を活かし、いかに魅力ある町づくりを進めて人口増加を図るのか。その方策は。
- (3) 8つの柱の最後にある「国・県等と連携して町をアップデート」については、日高町長の強力なリーダーシップのもと、現状以上の連携活動を実行頂きたいと考えますがその活動の重点事項を伺います。また、そうした活動において市制への移行の推進を考えておられるか伺います。
- (4) 日高町長の公約8つの柱に、「子どもを優しく育む町へ」、および「たくさんの人を引き寄せる町へ」との方針を出されています。これらの方針は東浦町の最大の課題である「人口減少対策」に通ずる施策を推進されようとお考えかと推測します。

日高町長は前職において愛知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に携わっておられました。県は令和5年3月に大村秀章県知事を本部長とする「愛知県人口問題対策本部」が設置され「県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定する形で、県としての人口問題対策プランの柱とすることを発出されています。日高町長がお考えになる「東浦町人口減少問題対策」に対する施策の具体的な方向性等を伺います。

- (5) 日高町長は、今回の町長選挙においては無投票で当選されていることから、ご当選後の住民の方々のご意見から測ると、多くの住民の方々は日高町長の具体的な施政方針・方策について認知されておらず、故に是非日高町長の施政方針・方策を知る機会を望んでおられると判断いたします。そこで、各地区で住民懇談会等を開催され、ご自身から施政方針・方策をご説明されることを切に要望いたしますが、見解を伺います。

### 2. 町運行バス「う・ら・ら」の充実について

本町の最上位計画である「第6次東浦町総合計画」では、公共交通施策の目標を「移動しやすく交流できるまちを目指す」としており、その取り組みの一番目に町運行バス「う・ら・ら」の充実を挙げています。また、同総合計画第5次実施計画の行政バス運行事業として、住民の日常生活に必

要な移動手段を確保するとともに、ニーズに対応したダイヤ・ルートを設定し、町内外の各拠点を結び、生活基盤の充実を図る、とあります。そこで、以下について伺います。

- (1) 直近 10 年間のバス利用者数と運賃収入を対比するとコロナ禍の令和 2 年度、3 年度は利用者数の減少に伴い運賃収入も減少しており、その他の年はほぼ横ばいで推移している。利用者増に向けた今後の課題と対策は。
- (2) 令和 6 年 10 月にダイヤおよびルートの改正等が行われる予定ですが、ニーズが多い昼間時間帯の名鉄巽ヶ丘駅への「う・ら・ら」の乗り入れの実現を是非望みますが、見解を伺います。  
本件は、地域住民の日常生活に必須であり、生活基盤の充実を図る上で欠くことのできない施策であります。
- (3) 既存路線の利便性の向上として、利用の多いバス乗り場の改善についても令和 6 年 10 月に実施予定となっております。町内西地区で利用客の多い「マルス東ヶ丘店」停留所のベンチ上に庇型の簡易シェルターの設置を望む地域住民の声が多く、その設置を強く要請しますが、見解を伺います。同バス停周辺には、街路樹等が無く夏の直射日光を遮ることは出来ず、今後熱中症等の健康被害が非常に懸念されます。
- (4) 飲食店・商店街の活性化や賑わいのあるまちづくりと国道 366 号沿い等の南北の街の交流促進を目指して、藤江地区から森岡地区の国道 366 号沿線等を運行エリアとしてシャトルバスの的に運行する「にぎわい創出 う・ら・ら」を提案しますが、見解を伺います。

## 質問順位 9 2 番議員 長坂 知泰 (町民ファーストの会)

### 1. 新町長としての所信を問う

日高新町長は、本年7月25日無投票により初当選を果たされました。しかしながら無投票であったため、町民に具体的な施策の明示がなされておらず、新町長の政治姿勢や行政運営の方針が見えず、町民に浸透されてはおりません。そこで下記の通り伺う。

#### (1) 「東浦町をアップデート!」について

後援会ホームページ(注1)に掲載されている政策には、冒頭に「東浦町をアップデート!」と掲げている。アップデートとは一般的に最新の状態に更新する意味であるが、これは第6次東浦町総合計画などの改訂等を考えているものかご所見を伺う。

#### (2) 「政策」について

政策として、アップデートする8つの柱を掲げているが、現行の本町の事業計画や実施方法に照らし具体的に何をどうするのか、また何を公約としているのかご所見を伺う。

#### (3) 「まちづくり」について

今後のまちづくりにおいて、どこに重点を置いて施策を進めていこうと考えているのか、また優先順位等のご所見を伺う。

#### (4) 「組織体制」について

基礎自治体として、住民の暮らしを守り、行政サービスを提供する上で円滑に運営できる組織体制づくりは必須と思われるが、行政需要の増加と行政ニーズの多様化・複雑化が進展する中で、現行の組織編成の「アップデート」は必要かご所見を伺う。

ア. 例えば、文化・スポーツの振興を通じて、関係部署間で横断的に連携し、各種イベントを積極的に開催しながら交流人口の拡大を図り、町の活性化に結び付けていくには、生涯学習課、スポーツ課(社会教育行政担当)の教育委員会部局から町長部局への移管(補助執行)が考えられるかご所見を伺う。(注2)

イ. 例えば、政府は令和5年4月「こども家庭庁」を創設、それとともに「こども基本法」が新しく施行された。そして6月には次元の異なる少子化対策実現のための「こども未来戦略方針」が示されている。本町では、児童課を中心に子育て支援事業等が強化されてきたが、そもそも「児童」とは法令により年齢区分の異なる用語であり、総合的な「こども施策」に対する担当部署の必要性も考えられるかご所見を伺う。

#### (5) 「財政見直し」について

少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が今後も懸念される中で、本町の公共施設や社会インフラの老朽化は顕著であり、長寿命化計画が策定され公共施設再配置計画の策定も進行中である。役場の庁舎建替え

等の勘案も要し、長期的な財政見通しを踏まえた財政運営が必要不可欠であると考えるがご所見を伺う。

(6) 「市制移行」について

神谷前町長は、最後となる前回の町議会定例会において、市制移行に対し「役所だけでは出来ず、住民の考え次第」と述べられた。しかしながら逆に住民の考えだけでは市制移行はできない。日高町長の市制移行に対するご所見を伺う。

(注1) 日高町長の後援会（東浦の会）ホームページ

<https://www.higashiuranokai.com>

(注2) 中央教育審議会もこれを認めている。

「地方分権時代における教育委員会の在り方」2005. 1. 13

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」


(答申) 2018. 12. 21

2. コミュニティセンターのあり方を問う

本町では、各地区にコミュニティ推進協議会や連絡所などの組織があり、地区のコミュニティセンターを拠点として活動がなされている。しかしながら、高齢化、担い手不足、加入率の低下等の問題点も指摘されている。そこでコミュニティセンターの現状とそのあり方について伺う。

- (1) コミュニティセンターの目的などを明示したコミュニティセンター条例を策定せず、既存の公民館条例、ふれあいセンター条例を適用し、各施設の名称のみを変更している現状の経緯とその意図について伺う。
- (2) 派遣職員の部局を超えた所管の兼職(図2)は、地方自治法や行政実例により認められているものの、本町のコミュニティセンターの所管は極めて複雑であり本来のコミュニティセンター化(図1)の阻害要因とも考えるが、ご所見を伺う。
- (3) 地区のコミュニティセンターは連絡所として行政サービスも提供しており、社会教育施設よりコミュニティ施設の性質が強い。社会の変化に対応した、住民の使い易い施設となる必要があると考えるが、ご所見を伺う。
- (4) コミュニティセンターに関し早急に設置に関する条例を策定し、建物と内部事務の所管を町長部局の住民自治課に所管を定め、責任を明確にし、兼職(地方自治法180条の3)でなく補助執行(地方自治法180条の2)として他の所管業務も行いながら、コミュニティの推進をしっかりと支援する体制をつくるべきと考えるが、ご所見を伺う。

図.1 本来の公民館のコミュニティセンター化とは

	公民館		コミュニティセンター
設置主体	生涯学習課など		住民自治課など
所管	<b>教育委員会部局</b>		<b>首長(町長)部局</b>
設置根拠	公民館条例など		コミュニティセンター設置条例など
施設の性質	社会教育施設		コミュニティ施設
根拠法令	社会教育法		地方自治法
国	文部科学省		総務省
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育法の適用により施設の水準を確保</li> <li>・営利目的でない講座を受講できる</li> <li>・身近なところでの学習機会</li> </ul>	 住民に利用し易い施設へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>社会教育法からの適用除外による利用制限の緩和</b></li> </ul> 地域野菜の物販 コミュニティカフェ 地域発展につながる有料 イベントなど地域発展活動等の <b>施設利用の幅拡大</b>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営利を目的とした活動の禁止(社会教育法第23条)</li> <li>・資格目的講座不可。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の名称変更による住民の不安感。 (本町は名称変更済み)</li> </ul>

参考：日本公民館学会編/公民館コミュニティ施設ハンドブック(株)エイデル研究所

図.2 本町のコミュニティセンターの現状

	藤江以外のコミュニティセンター	藤江コミュニティセンター
設置主体	生涯学習課	スポーツ課
所管	職員：2部局2課の兼職 建物：教育部局生涯学習課	職員：2部局3課の兼職 建物：教育部局スポーツ課
設置根拠	公民館条例	ふれあいセンター条例
施設の性質	社会教育施設	体育施設
根拠法	社会教育法	地方自治法等
国	文部科学省	総務省等
特徴	職員は、2部局2課の兼職 建物は、教育部局生涯学習課が管理	職員：2部局3課の兼職 建物は、教育部局スポーツ課が管理

## 質問順位 10 3 番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

### 1. 新たな町政運営を問う

今年7月25日告示の町長選挙は無投票に終わりましたが、全ての有権者が白紙委任をしたわけではないとの認識も持たれていると考える。

選挙で掲げられていた政策は「東浦町をアップデート！～ここから、未来へ～」を基本にした「誰もがチャレンジできる町に、すべての人が健康に楽しく過ごせる町に、子どもの笑顔があふれる町に」の3項目と、「アップデートする8つの柱」として「1 すべての人が輝き、挑戦できる町へ、2 誰もが暮らしやすい町へ、3 子どもを優しく育む町へ、4 災害時にも安心・安全な町へ、5 自立した元気な町へ、6 地域に誇りと愛着を持てる町へ、7 たくさんの人を引き寄せる町へ、8 国・県等と連携して町をアップデート」を挙げている。

政策として挙げられている点をふまえつつ、以下について質問する。

(1) 子どもへの支援、子育て家庭への支援について、次の具体的な事業の提案に対する見解は。

ア. 全国で489自治体に広がっている学校給食費の無償化、減免等は経済的に不安のある子育て家庭にとっても、子ども自身にとっても安心して教育を受けるための大切な制度と考える。また、子どもの貧困率が改善されず、子ども食堂のニーズが本町でも高くなっている傾向もみられるため、「3 子どもを優しく育む町へ」として学校給食費無償化を提案する。

イ. 国民健康保険制度は他の社会保険制度と違い、扶養している子どもに対しても賦課される均等割りがある。子育て家庭への支援、また多子世帯ほど負担が大きくなる仕組みを改善していくためにも18歳以下の均等割りの廃止または減免を提案する。

ウ. 夏休みなどの長期休暇期間に、児童クラブ等での昼食提供を希望する保護者の声があった。2019年9月議会の一般質問でも給食の提供を提案したが、今年7月子ども家庭庁が長期休暇中の昼食の提供は保護者のニーズも高いとして、地域の実情に応じて提供を検討してほしいと呼びかけをしている情勢の変化もふまえ、本町での導入を提案する。

(2) 非核平和都市を宣言している町の首長となったが、「東浦町をアップデート！～ここから、未来へ～」の姿勢を持たれているなか、任期中にこういった非核・平和事業を行っていく考えか伺う。

(3) 議会との関係性について、議員の採決態度に干渉するような行為は首長の越権行為と捉えられかねない。二元代表制として、対等に議論しあい尊重する関係性をどう考えているか。

### 2. ファミリーシップ制度の導入と多様な家族観の尊重

愛知県は8月17日、同性カップルや事実婚の男女、その子どもなどを家

族として認める「ファミリーシップ制度」の導入に向け、検討を始めると発表し、2024年4月からの運用を目指している。

また、本制度と内容が近い「パートナーシップ制度」について2021年9月議会一般質問で提案した時に、「近隣市町と情報共有しながら、状況を見て今後検討していきたい」との答弁であった。

ファミリーシップ制度とは、婚姻制度を利用できないカップルや、そのカップルと一緒に住む子ども等に自治体が証明書を発行し、家族関係を公的に認めるものである。

パートナーシップ制度とは、同性や異性カップル等、法律的に結婚とは異なる形態のカップルに自治体が証明書を発行し、関係を公的に認められるものである。

- (1) 愛知県の取り組みを踏まえた本町での導入の動きや検討状況は。
- (2) 来年4月から予定されるファミリーシップ制度に先駆け、多様な家族観を尊重する町となるよう、本町で取り組んでいる結婚新生活支援補助金や三世代近居等定住促進補助金の対象にファミリーシップ制度の家族も含める考えは。

### 3. 自衛官募集事務は個人情報保護の立場で

近年、自衛官のなり手不足が続いており、2015年の安全保障関連法の制定による自衛隊員が海外で戦闘に加わるおそれ、災害対応や国民・郷土を守るという任務からかけ離れてきたことやロシアのウクライナ侵略による戦争の現実性が一因とも考えられる。

また2018年以降、防衛大臣や愛知県市町村課長名、自衛隊愛知地方協力本部から各市町村への文書で、住民基本台帳にある4情報（氏名・生年月日・性別・住所）の紙媒体または電子媒体による提出依頼が送られている。これらの協力依頼文書に義務や強制力はなく、本町では当時、住民基本台帳法に基づいて閲覧のみにとどめていたことは、住民の個人情報保護の観点からも望ましいと考える。

しかし、本町でも防衛大臣からの資料提供依頼について今年4月1日以降は、個人情報の保護に関する法律に基づき資料提供する予定、との議会答弁があった。その一方で新聞報道等では「法的根拠があいまい」とある。

- (1) 今年4月からの自衛官募集に対する個人情報の提供方法とその根拠は。
- (2) もともとの住民基本台帳を閲覧し自衛官募集の案内を郵送していた時から、本人の知らないところで個人情報がやり取りされていることを「知らなかった」人が多いことも実態としてある。自己情報コントロール権としての、住民が個人情報の提供を望まない場合の「除外申請」があることも知らない人が多いと考えられるため、ホームページや広報紙等での制度の周知をすることは、自治体としての責任と考えるが見解は。

## 質問順位 11 6 番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

### 1. 音声コード Uni-Voice（ユニボイス）（※以下音声コードに略）の活用について

令和4年5月25日に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」いわゆる「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が公布、施行されました。この法律はすべての障害者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進することで、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会に資することを目的としています。そして基本理念として①障害の種類・程度に応じた手段を選択できるようにする、②日常生活・社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しく情報取得等ができるようにする、③障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする、④高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用を通じて行う（デジタル社会）の4項目が定められています。

JAVIS（ジャビス：特定非営利活動法人 日本視覚障がい情報普及支援協会）が開発した音声コードは、印刷物に掲載された文字情報を約2cm四方の二次元バーコードに変換したものです。携帯電話、スマートフォン等を利用してコードを読み取ることで、記録された情報を音声で得ることができます。この音声コードには、漢字を含め、約800文字を格納でき、19言語に対応しています。そして国・自治体には音声コード作成ソフト「JAVIS APPLI」は無償貸与されています。国機関では、すでにマイナンバー通知カードやねんきん定期便で活用されています。

前述した「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づき、この音声コードは視覚障がい者の情報取得に有効と考えます。さらに文字からの情報取得が困難な高齢者、認知症の方、外国人への情報伝達にも有効と考え、その活用について質問いたします。

- (1) 現在、視覚障がい者への印刷物による情報伝達で本町が配慮していることについて伺います。
- (2) 音声コードのメリット、デメリットについて本町としての見解を伺います。
- (3) 視覚障がい者への印刷物に音声コードを記載することを提案しますが、見解を伺います。
- (4) 選挙の投票入場券に視覚障がい者や小さな文字が見にくい高齢者のために音声コードを記載することを提案しますが、見解を伺います。
- (5) 水道使用量のお知らせ等に視覚障がい者や外国人の住民のために音声コードを記載することを提案しますが、見解を伺います。
- (6) 本町では令和3年12月、日頃から災害に備えて家族や地域の方と話し合いができるよう、防災マップを更新しました。外国人の住民も活用で



きるよう、英語版、ポルトガル語版、中国語版、ベトナム語版もあります。視覚障がい者や外国人の住民がより防災マップを活用できるよう、次回の更新時に音声コードを記載することを提案しますが、見解を伺います。

- (7) 音声コードなどのデジタル技術を活用するために、部課を横断した取り組みが必要だと考えますが、見解を伺います。

## 2. パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

性の多様性に関する国民の理解を広げるための「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」いわゆる「LGBT理解増進法」が令和5年6月23日に施行されました。また、近年ではLGBTカップルを自治体が公認するパートナーシップ制度を導入する自治体が増えています。渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査によると、導入自治体は令和5年6月28日現在1,718のうち328自治体、人口カバー率は70.9%、交付件数は5月31日現在5,171組になっています。さらに、中日新聞の報道によると本年6月26日、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の導入促進を呼びかけている大府市の至学館大学の学生が、本町に要望書を提出しました。こうした住民からの要望、全国の自治体の導入状況などの背景から、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入促進について、本町においても検討する時期であると考え、質問いたします。

- (1) 6月26日に提出された要望書の詳細な内容と、それに対する本町の見解について伺います。
- (2) パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入への本町の取り組み状況について伺います。
- (3) 本年8月4日の中日新聞で、本年度中にパートナーシップ制度を盛り込んだ県条例の制定を大村知事が表明したとの報道がありました。本町として把握している内容と今後の本町の取り組みについて伺います。

## 質問順位12 8番議員 間瀬 宗則（清流会）

### 1. 新町長の方針について

新町長が誕生して、新たなリーダーに対する町民の期待は大きなものがあります。選挙が無投票当選となったことで、新町長の考えが町民全体に伝わるには時間が足りなかったと感じることから、選挙活動で訴えられた「東浦町をアップデート！」という公約に込めた考え方、方針について、以下5点質問します。

- (1) 「すべての人が輝き、挑戦できる町へ」について、常に新たなチャレンジは必要と考えますが、公約にある「チャレンジできる場、グローバル人材の育成、高齢者の活躍の場等」について、どのように実現していくのか、考えを伺います。
- (2) 「子どもを優しく育む町へ」は、こども家庭庁設置法が令和5年4月に施行されましたが、公約にある「妊娠・出産負担の軽減、子育て家庭への支援拡大、就労する保護者を応援等」について、どのように実現していくのか、考えを伺います。
- (3) 「災害時にも安心・安全な町へ」は、集中豪雨、台風、地震など災害発生に対する備えをハード、ソフト両面でアップデートしていくものと理解します。公約にある「地域コミュニティの強化、水害や地震への備えの充実、災害に備えた整備の推進」について、現状の課題認識と、どのように見直していくのか、考えを伺います。
- (4) 自立した元気な町へ」は、誰もが望む姿です。公約にある「企業・商店の発展支援、持続可能な農業」について、どのように実現するのか。また、「都市機能のコンパクト化」について、「東浦町公共施設再配置計画」との関連について考えを伺います。
- (5) 「国・県等と連携して町をアップデート」の公約にある「国の制度等を活用した町事業の実施、新しい技術を用いた社会課題解決」とは、どのような想定か。また、「役場機能の強化・活性化」の現状の課題認識と、見直しの方向性について伺います。

### 2. 名古屋半田線と緒川新田のまちづくり

都市計画道路名古屋半田線については、令和4年5月に道路計画および用地測量の説明会があり、現在は県が用地買収を進めている段階と認識しています。

令和4年5月の説明会では多くの意見・要望があり、令和4年6月定例会の一般質問において、その対応について質問しました。住民へのフィードバックなど、その後の県との調整結果について、以下5点について質問します。

- (1) 「説明会で出た意見・要望について、検討結果と道路計画への反映した内容をどのようにフィードバックするのか」について、道路計画を共

有できるように県と調整するとの答弁でしたが、フィードバックの方法について伺います。

- (2) 「本道と接続されない既存の町道について、本道へ直に接続する意見や、側道を設置する要望に対する対応は」について、既存道路への接続や交差点までの側道設置等、再度、県と調整する、との答弁でしたが、要望に対する対応について伺います。
- (3) 町道緒川新田 73 号線と名古屋半田線の交差部は、新田会館や児童館、神社が集合する地域ですが信号交差点は設置されない計画です。立体横断歩道橋の計画ですが、信号交差点設置に対する地元の声は大きく、将来的な交通量、利用者増加の可能性を見込み、信号交差点を考慮した計画にするよう県に要望できないか伺います。
- (4) 寿久茂、丸山、釜池地区などから町道組田線に出て、名古屋半田線や名鉄巽ヶ丘駅にスムーズに出られるように計画している鎌池川を渡る仮称組田橋北側部分の取付け道路のルートについて、近隣住民の意見を聴く考えを伺います。
- (5) 「道路ができることで、どのようなまちづくりを考えているか」について、道路整備と併行した土地区画整理事業は必要との答弁でした。令和 5 年 6 月の三浦議員の一般質問で、改めて地権者にアンケート、若しくは再度の仮同意収集などにより意向を確認し進める、との答弁でしたが、確認時期や手法について伺います。

### 3. 町運行バス「う・ら・ら」ダイヤ改正について

令和元年 10 月に、新しく環状線を導入した運行ダイヤへ改正後、2 回ダイヤ改正を経て、現行ダイヤで運行されています。現在、令和 6 年 10 月のダイヤ改正に向けて、東浦町地域公共交通会議、各地区グループインタビューが開催され、住民の意見を把握されていると認識しており、以下 4 点について質問します。

- (1) 現行の運行ダイヤにおける課題、新しく導入した環状線の評価と、ダイヤ改正に向けて対策が必要と認識している改正ポイントについて伺います。
- (2) 「う・ら・ら」運行の問題点については、議会定例会の一般質問で 2 回（令和元年 6 月、12 月）取り上げてきました。改善された事項も多々ありますが、次の項目について、東浦町地域公共交通会議で、どのように検討されているか伺います。
  - ア. 環状線（右回り）で午前 9 時台の運行バスがないなど、長時間の運行空白時間帯が生じていることについて
  - イ. 名鉄巽ヶ丘駅への、民間バスが運行しない昼間時間帯の「う・ら・ら」乗り入れについて
  - ウ. 知北平和公園への「う・ら・ら」乗り入れについて

- (3) 環状線（右回り）の午前 10 時台のバスは利用者が多いが、ポンチョ型で座席数が少なく、高齢者の方が立ったままのケースが多いとの意見があるが、現状認識と対策について伺います。
- (4) 長寿医療研究センター直行便のセンター到着時間が 8 時 10 分で、早すぎるとの意見があるが、現状認識と対策について伺います。